

## 平成24年上尾市教育委員会8月定例会 会議録

- 1 日 時 平成24年8月22日（水曜日）  
開会 午後2時3分  
閉会 午後3時28分
- 2 場 所 上尾市役所 本庁舎 7階 教育委員室
- 3 出席委員 委員長 野澤治雄  
委員長職務代理者 河合悦子  
委員 本田直子  
委員 甲原裕子  
委員 細野宏道  
教育長 岡野栄二
- 4 出席職員 教育総務部長 遠藤次朗  
学校教育部長 池野和己  
教育総務部 図書館長 嶋田一徳  
教育総務部次長 兼 スポーツ振興センター所長 菅間茂久  
学校教育部次長 町田洋一  
教育総務部副参事 兼 図書館次長 依田保之  
学校教育部副参事 兼 学務課長 西倉剛  
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 講内靖夫  
学校教育部副参事 兼 学校保健課長 長島慎一  
教育総務部 総務課長 保坂了  
教育総務部 生涯学習課長 三枝実  
教育総務部 スポーツ振興センター次長 兼 市民体育館長 中島英二郎  
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 吉田満  
教育総務部 総務課主幹 堀口慎一  
書記 総務課主査 池田直隆  
総務課主任 吉野智恵  
総務課主任 鈴木加代子
- 5 傍聴人 2人

## 6 日程及び審議結果

### 日程第1 開会の宣告

### 日程第2 前回会議録の承認

### 日程第3 会議録署名委員の指名

### 日程第4 議案の審議

議案第47号 上尾市教育委員会事務局及び教育機関の職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について 【原案可決：議決第47号】

### 日程第5 協議

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

### 日程第6 教育長報告

- 報告1 平成24年度後期の文化芸術関係催事予定について
- 報告2 平成24年度拉致問題講演会（拉致問題人権講座）の開催について
- 報告3 子ども大学 あげお・いな・おけがわの実施について
- 報告4 第54回上尾市民体育祭の開催について
- 報告5 いじめ根絶対策会議について
- 報告6 平成24年度上尾市中学校全国・関東大会への出場について
- 報告7 通学区域の指定変更について
- 報告8 通学路安全対策緊急事業について

### 日程第7 今後の日程報告

### 日程第8 議案の審議

議案第48号 平成23年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について 【原案可決：議決第48号】

議案第49号 工事請負契約の締結に係る意見の申出について 【原案可決：議決第49号】

### 日程第9 教育長報告

報告9 平成24年度全国学力・学習状況調査及び埼玉県学習状況調査 結果について

### 日程第10 閉会の宣告

## 7 会議録

### 日程第1 開会の宣告

（委員長）皆様こんにちは。只今から平成24年上尾市教育委員会8月定例会を開会いたします。傍聴の申出はございますか。

（事務局）2名の方から傍聴の申出がございます。委員長の許可をお願いいたします。

（委員長）傍聴を許可します。

～ 傍聴者の入室 ～

### 日程第2 前回会議録の承認

（委員長）続きまして、「日程第2 前回会議録の承認について」でございます。7月定例会の会

議録案につきましては、すでにお配りをして、確認していただいておりますが、何か修正等があればお伺いしたいと存じます。いかがでしょうか。

～ 委員から「ございません。」の声 ～

(委員長) よろしいでしょうか。それでは、河合委員さんにご署名をいただき、会議録といたします。

(委員) はい。

### 日程第3 会議録署名委員の指名

(委員長) 続きまして、「日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名」を行います。本定例会会議録署名委員は、甲原委員さんをお願いいたします。

(委員) はい。

### 日程第4 議案の審議

(委員長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」でございます。本日は3件の議案が提出されておりますが、審議の前にお諮りいたします。

本日提出されております議案第48号及び第49号の2件の議案につきましては、市議会に提出することとなる案件であるため、非公開の会議として審議したいと存じますが、ご異議はございませんか。

～ 委員から「ございません。」の声 ～

(委員長) それでは、ご異議がないものと認め、会議を公開しないものとして、決定いたしました。また、この決定を受けまして、予定されていた本日の日程を変更いたしまして、まず、会議を公開して審議を行う、議案第47号の審議を行い、続いて、協議、教育長報告、今後の日程報告を行いたいと存じます。その後、傍聴人の方に退室いただきまして、非公開の会議として、2件の議案の審議を行いたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。

#### **○議案第47号 上尾市教育委員会事務局 及び 教育機関の職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について**

(委員長) それでは、議案の審議を行います。まず、最初に「議案第47号 上尾市教育委員会事務局 及び 教育機関の職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」説明をお願いします。

(教育長) はい。議案第47号につきましては、保坂 総務課長が説明申し上げます。

(事務局) はい。それでは議案書の1ページをお開きください。「議案第47号 上尾市教育委員会事務局及び教育機関の職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」上尾市教育委員会事務局及び教育機関の職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

提案理由ですが、上尾市民体育館の大規模改造工事に伴い、スポーツ振興センター執務室が市役所本庁舎に移動し、市民体育館等の運営業務も来年4月1日より指定管理者による運営となるため、スポーツ振興センターに勤務する職員の今後の勤務形態が通常勤務の職員と同様となるため、勤務時間等について所要の改正を行うものでございます。

恐れ入りますが議案資料の1ページをお開きください。関係条文の抜粋となっておりますが、第2条で通常勤務の職員の勤務時間、第3条ではお昼の休憩時間について規定しておりますが、第4条で図書館やスポーツ振興センター職員、小中学校に勤務する職員など土日に営業している施設に勤

務するものや勤務時間帯が異なるものについては、特別の形態として別表、下にある表に定めるものとしておりましたが、先程の提案理由で述べましたとおり、スポーツ振興センターに勤務する職員の勤務形態が通常勤務の職員と同様になるため、表の網掛けの部分を削除するというものでございます。以上でございます。

(委員長) 議案第47号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

～ 委員から「ございません。」の声 ～

(委員長) 無いようですので、これより採決いたします。「議案第47号 上尾市教育委員会事務局及び教育機関の職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～ 委員全員から「はい。」の声 ～

(委員長) ご異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。議案第48号及び第49号は、後ほど審議いたします。

## 日程第5 協議

(委員長) 続きまして、「日程第5 協議」でございます。協議事項といたしまして、先月も報告がございました「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」が提出されております。説明をお願いいたします。

(教育長) はい。それでは、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」は、保坂 総務課長が説明申し上げます。

(事務局) はい。「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」でございます。先週末に2冊の資料をお配りしたため、全部に目を通し、理解するには時間が足りなかったと思いますが、まず、評価書の造りとしましては以前にもお話ししましたとおり、上尾市教育振興基本計画の基本理念となる「夢・感動教育 あげお」の実現のための7つの基本目標を達成するための各々の施策に対する評価が1冊、さらにそれぞれの施策を実現するためのそれぞれ69の事務事業の評価を行うこととしております。

ここに教育委員会内部での叩き台となる評価書案が出来上がりましたので、この評価書案に対し、各委員さんの意見を頂戴し修正を加え、最終的にまとめたものに対して、中項目である施策評価の中で学識経験者の意見をいただきたいと思っております。そして成果品を12月議会にて報告することとなります。

本日は各委員さんに修正点などがございましたら、ご意見を頂戴し点検評価に反映していきたいと思っておりますので忌憚のないご意見をお願いいたします。

また、ポリュームも相当なものになっているため、まだ目を通しきれていないと思われるので、本日以降においても、お気づきの点がございましたら今月、8月中を目途にFAXなり電話でご意見いただき、修正してまいりたいと思っております。修正したものについては次回9月の教育委員会に諮り、ご承認を頂きたいと考えております。それではよろしく申し上げます。

(委員長) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」説明いただきましたが、ご意見をお願いいたします。

(委員) よろしいでしょうか。本日配付されております、訂正及び削除について説明をお願いしたいのですが。

(事務局) はい、それでは、本日追加で配付させていただきました正誤表と事務事業評価の判定基準ですが、事務事業評価にA、B、C、Dと事務事業について判定をしているところでございますが、その判定基準が記載されていなかったもので、この点について、説明させていただきます。ま

ず、正誤表ですが、事務事業評価の冊子の事業番号32の中ほどの評価指標がありますが、その2行目の「研修会参加者数」という部分で、21年度、22年度、23年度、すべてが「169人」となっておりますが、21年度、22年度いずれも「198人」ということで、訂正をお願いいたします。次に同じく事業番号42になりますが、中段から下にございます「教育委員会の結果」の中の2行目の「時代を担う子どもたち」の「じだい」を「次代」に訂正をお願いします。次に事業番号59、ページ数では62ページになりますが、●の上から3つ目の評価指標です。一番右側の「指標の説明」の部分に関係のない記載がございますので、それを削除ということで、空白ということでお願いしたいと思います。少し戻っていただきますが、事業番号の25になりますが、一番下の「事業評価判定」です。「AA」になっておりますが、「A」に修正願います。それと事業番号29につきましても、判定が「AA」ではなく、「A」になります。以上が訂正箇所になります。

続きまして、評価判定基準ですが、「事務事業を予定どおり順調に事務執行し、具体的な成果が表れており、引き続き、継続していく必要がある」ものは「A」です。「B」は「おおむね順調に事務執行し、成果が表れているが、一部を改善し、継続する必要がある」ものでございます。そして、「C」と「D」は結果としてはございませんでしたが、「C」につきましては、「目標とした成果が予定を下回っており、その手法について改善する余地が多くある」、そして「D」につきましては、「目標とした成果を大幅に下回っており、事業廃止を含めて、事業の見直しをする必要がある」という基準で判定いたしました。今回の評価においては、「A」と「B」のみとなっております。以上でございます。失礼いたしました。

(委員長) いかがでしょうか。

(委員) 今日は、どの位時間をいただけるのでしょうか。

(事務局) 30分程度を目途にお願いできればと思います。

(委員) それでは、よろしいでしょうか。2ページの「事業番号2 学級支援員派遣事業」は、事業番号18との関連もあろうかと思いますが、事業決算額の推移と評価指標が掲載されておりますが、保護者の方の希望と実際に対応できている実態とのギャップ、また、学校からの要望とのギャップがあろうかと思いますが、だからこそ、もっと予算をつけていただき、子どもたちにとって、より良い教育ができるようにということで、根拠となると思いますので、その辺りについても掲載していただければ、ありがたいなと思いました。よろしいでしょうか、続けて。

(委員長) はい、どうぞ。

(委員) それでは、事業番号3ですが、「理科教育振興事業」についてです。こちらの評価指標の一番下に「埼玉県学習状況調査理科 正答率」とありますが、これは7ページの「小学校理科支援員配置事業」と同じ指標になっておりますので、こちらの「理科教育振興事業」については、より適切な指標があれば掲載したらどうかと私は思いました。そして、関連して7ページですが、評価判定が「B」となっておりますが、これだけの実態、埼玉県学習状況調査の理科正答率を見ても、もっともっと予算化をして、子どもたちが理科学習に意欲関心をもっと持てるようなご配慮をしていただけたらと切に願うところです。

それから、「事業番号25 指導法改善事業」ですが、こちらにつきましては、「特記事項」の一番下になりますが、「図書の購入・配布等教育環境の整備を…」ということでお書きいただいておりますが、物的環境も教育の中では大変必要かと思いますが、まずは人的な環境の充実が大切かと思っておりますので、是非研修するについても、いろいろ予算化も必要かと存じますが、夏季休業中を活用すると、教師が子どもの側に立った授業の研究、指導法の研究等をなっていて、個々の子どもたちの気持ちを踏まえた指導法はどうあるべきか、ということを研修していただきたいと思っております。進んでいらっしゃる学校から講師をお呼びするのもよし、いろいろな悩みを話し合うのもよし、まずは人的環境の充実が第一と私自身感じておりまして、そして先生方が力を付けてくださることが

子どもに返ってくるのだということで、是非そのようなこともご配慮をいただけるように、お願いできればと思います。

それから、事業番号26の音楽会については、大変うれしいことで、平成2年からスタートしたのでしょうか。継続して実施されていて、保護者からも良かったという声もあると聞いています。特に私が常々感じていることで、上尾市歌を子どもたちが歌えるということ、これは、郷土を愛する気持ちにも通じるものです。先日も横浜市のことを報道されておりましたが、みんながごく自然に歌える、これは本当に素晴らしいことであると、報道されておりました。子どもたちが歌えるということは、まずは大人も歌えるということが大事であると思いますので、飾っておくものではないので、是非、郷土を愛する気持ちから、こんなに素晴らしい上尾の市歌があるので、JRでも駅で流していただいておりますが、音楽会でも取り上げていただいております、良いことだと感じております。

そして、運営方法ですが、いつも実感しているのですが、小中連携と言いながらも、小学校の子どもたちに中学校の先輩の素晴らしい音楽会に触れさせてあげられない、予算が関係しているかもしれないませんが、小学生にも夢と感動を持たせる、中学生も、小学生の歌声を聴いて、自分たちにもあのような時期があったんだと感ずることが、上尾の夢・感動の教育に大きな力を発揮するのではないかと思いますので、継続していくだけではなく、ご検討いただければありがたいと思います。

そして、最後ですが、いじめの問題です。不登校との関連ですが、「事業番号30 生徒指導推進事業」の目標は「0」を目指すということで、大変ありがたいと思っております。「事業番号31 さわやか相談室運営事業」の目標も「0」ということで目指していただいて、是非、不登校ゼロ、法的にも、子どもたち一人一人に平等の教育が与えられなくてはならないという根拠もごございます。それから、関連して、すばらしい上尾市教育振興基本計画ができ、ご苦労され良いものができたと思っておりますが、こちらについても不登校児童生徒の目標値は「0」ということで、ゼロを目指してできなかったのはしょうがないのですが、まずは目標は「0」ということで、教育委員会、そして学校、保護者が取り組んでいただけたらありがたいと思い、切に願うところです。ありがとうございました。

(教育長) すみません、ちょっとよろしいでしょうか。ただいまご提案いただいた件について、2点補足をさせていただきます。事業番号3の「理科教育振興事業」と事業番号7の「小学校理科支援員配置事業」は、根本的に異なった事業であるということで、7の事業は、県からの委託事業なので、すべての学校に希望どおり配置できないという現実がございまして、事業番号3と7は一つに合体にできないということです。

(委員) 私は、1つに合体ということはお話しておりませんで、事業番号3の評価指標にある「埼玉県学習状況調査 理科正答率」と事業番号7の評価指標が同じものが掲載されておりますね、ということをお話いたしました。

(教育長) 理科の実態を把握するという意味でここに掲載したということでございます。理科の実態を把握するには、この学習状況調査で示された正答率が唯一の理科の指標を見るデータであったので、ここに掲載したということでございます。

(委員) 私自身としては、受け止めが違っていたかもしれませんが、これは理科科学展の出品の関連で出されていらっしゃるのかなと思われましたので、正答率は事業番号7番の方で、落ち着いてよろしいかなと思われました。

(教育長) 3番の方を削除したほうが良いということでしょうか。

(委員) いいえ、削除するというのではなく、もっと適切なものがあれば置き換えたらいかがですかということをお話したので、こちらが適切だということであれば私は結構であると思うのですが、科学展のところの関連事項として私は他にあるかなと考えましたので、もし他のものに置き換えられるのであればいかがでしょうかとお話いたしました。

(教育長) わかりました。それから、音楽会のことについてご提言をいただいたのですが、小学校と中学校の交流についてですが、河合委員さんご存知の通り、会場の問題と時間的な問題がございます。会場にすべての小学校が入れないということがございまして、小学校は2班に分けて実施しているという状況がございます。また、中学校も11校が午後と一緒にいるということもございます。小中交流を行うとなると、根本的に実施方法を変えることとなりますので、バスを借り上げて子どもたちを往復送迎しており、第1部に中学生を参加させるとなると中学生が午前中からずっと参加になり、また、入るスペースがないという会場の問題もございますので、素晴らしいご提案をいただいているのですが、現実的には少々厳しいのかなと現時点では考えております。

(事務局) 音楽会についてでございますが、施設面を考えると難しい面もございますが、ただいま委員さんからお話のございました小中連携という事業の中で、今、中学生の吹奏楽などを小学生の前で披露するなどのケースも出てきておりますので、中学校11校、小学校2校でございますので、全体としては難しいですが、学校間の小中連携という中で、子どもたちが中学生の良い音楽を聞いたりする場面が多くなってくれば良いかと思っており、様々な場面でお話しをしていきたいと思っております。

(委員) 今、指導課長さんがおっしゃっていただいたように、私も同じ思いを持っておりました。会場の問題もございますので、全校を変えるというのは難しいとは思いますが、この前も運動会に参加させていただいたところ、中学生が運動会の歌を演奏するなどの参加が見られ、子どもたちに大きな力と夢と感動を与えていると思います。私も全部の中学生、小学生がとは思っておりません。1校でも中学生が、今年はこの中学校がとか、この小学校とか、可能な範囲で触れさせてあげることが、少しずつでも、すぐに来年からをいうわけではなく、長い計画の中で、そのような目標を持っているということが大事だと思いました。このまま継続していく必要があるということと継続していくということも、私も平成2年に携わった者として大変うれしいのですが、少し改善しながら、子どもたちに夢、感動を与え、上尾の教育がもっと活かされていけたらいいかなという思いがございました。ありがとうございました。

(委員) それでは、この評価につきまして、事業評価について5点、施策評価について1点質問をさせていただきます。質問ごとにお答えいただければと思います。

まず、事業番号13、14の中学生社会体験チャレンジ事業と進路啓発事業なのですが、キャリア教育とのリンクはどのようになっているのでしょうか。また、講演会については、美しい絵を見て、自分も描きたいと思うことが大事で、夢が持てる様な講演をぜひ開催してほしいと思います。この点について、お伺いしたいと思います。

(事務局) 事業番号13について、「キャリア教育」とリンクしているかということでございますが、すべての中学校が作成している「キャリア教育・進路指導」の年間指導計画において、中学校社会体験チャレンジ事業を位置付けております。キャリア教育の一つとして実施しておるのが、中学生社会体験チャレンジ事業でございます。続きまして、事業番号14についてですが、生徒が将来の夢や希望を育み、進路意識の啓発・高揚を図るために、地域の人々や各分野の第一線で活躍している方を講師に招き、生徒、保護者の進路意識を啓発し、進路指導、キャリア教育の推進を図っているところでございます。平成24年度は講師として、獣医師やオペラ歌手、大相撲呼び出しなどが講師として計画している学校がある状況でございます。

(委員) ありがとうございました。美しい絵を見て、子どもたちが「あのような絵を描きたいな」と思うことが大事なので、是非美しい絵を見させてもらえればと思います。

続きまして、事業番号24になりますが、読書活動支援センターの活用をどのようにしているのかということと、連携について、一番下に「開設する子どもの読書活動支援センターとの連携どのように連携を図り」とありますが、その点についてお伺いたします。

(事務局) 現在、読書活動支援センターの活動、連携につきましては、授業において活用すること

が適している図書の情報提供と、借り入れ等を考えております。活用、連携につきましては、今後十分に検討していきたいと考えておりますが、センターにおきましても、イベントを催して、広報等を行いながら活用を図っているところでございます。

(教育長) 図書の観点からもお願いします。

(事務局) それでは、子どもの読書活動支援センターの側からご説明いたします。子どもの読書活動支援センターでは、読み物セットや、授業や調べものに役立つ本のセットの貸し出しをしておりますので、そのようなものを学校で活用していただき、子どもの読書環境の充実に努めております。今後は、支援センターと図書館、学校図書館が共同で、児童向けおすすめ図書リストや読み聞かせ図書リストなど、様々な図書リストを作成・公開し、連携を深めていきたいと考えております。

(委員) ありがとうございます。

(教育長) 今の関係で、このことを踏まえまして、富士見小学校内に設置したという経緯もございます。さまざまな方策を模索しながら、今後も検討してまいります。

(委員) ありがとうございます。それでは、3点目ですが、事業番号29の道徳の推進モデル校についてでございますが、先月の教育委員会でいじめのお話をさせていただいたときに、池野部長からも「心の教育」というお話がございました。次年度以降なのですが、モデル校というのは指定をされるのでしょうか。

(事務局) 現在の上平北小学校、上平中学校における指定校の関係でございますが、埼玉県からの平成23・24年度の2か年における委嘱であるため、県から委嘱を受けた形でのモデル校の指定はできませんが、現在まで研究してきた内容につきましては、研究発表会において全市の小・中学校で共有し、上尾市の道徳教育の一層の充実を図ってまいりたいと考えておりますと同時に、次年度以降におきましても、各校が道徳教育を推進しておりますので、その中で実践を活かしていきたいと思っております。

(委員) いじめ等々の根底をなすものでございますので、引き続き、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、事業についてはあと2点になります。事業番号33です。34も多少関係があるのですが、スクールソーシャルワーカーを配置して1年だと思ひますが、反響という言葉が適切かどうかわかりませんが、反響、効果を教えていただければと思ひます。

(事務局) 現状をお話いたしますと、1年目の昨年度は、9名の児童生徒に関わり、延べ訪問回数は80回に及んでおります。その他にも学校で講演を行ったり、ケース会議や関係機関との連携、教育センター相談員への情報提供等を行っております。2年目の今年度も、昨年度から継続している児童生徒への関わりに加え、年度当初より派遣の依頼が数校からあり、8月の時点で6名の児童に関わっており、家庭訪問、学校訪問、ケース会議等を中心に行っております。効果としましては、昨年度、ほとんど家から出られなかった児童がスクールソーシャルワーカーの関わりにより、今年度、親と教育センターに来所できるようになりました。さらに来所する間隔も縮まり、1学期の終業式に参加し、その後、教室にも入ることができました。また、部屋に引きこもっていた児童は、玄関まで出てきてスクールソーシャルワーカーと話ができるまでになるなど、少しずつの進歩ではありますが、確実に成果が出ております。件数が増えてきていることもございますので、このような専門的な知識を持った方々の位置付けは大変大きなものがあると感じております。このような状況で、かなり、スクールソーシャルワーカーの需用、件数は増えてきている状況にあります。

(委員) これは、1名ですよ。

(事務局) はい、そうでございます。

(委員) わかりました。もう少し私のほうも勉強させていただきたいと思ひます。ありがとうございます。



いました。

それから、44になります。情報教育の支援員の事業が23年度で終了して、事業評価がAになっていて、「A」を見ると継続する事業となっていて、「あれ」と思っているのですが、パソコンを使うという目的は、WORDで文字を打つとか、EXCELで表を作るとかではなくて、LAN回線がつながっている。例えばメーリングリストであったり、グループウェアを使って、教師の方々が同じ情報を共有し合うということが、たやすくできるので、このような方法をどんどん使うべきと思っているのですが、23年度このようなことをやっているのかわかりませんが、支援員の配置が終わる、事業は終了するのですが、この理由というのは、予算の問題といえればそれまでになってしまうのですが、いかがでしょうか。

(事務局) はい。本事業は、3年間の補助事業である「埼玉県緊急雇用創出基金市町村補助事業」を利用し、平成21年度より平成23年度まで実施してまいりました。3か年をかけての学校ICT化の基盤づくりを進めるための事業であり、本事業のねらいは達成できたと考えておりますが、今後は、本年度力をいれております学校ICT推進プロジェクト委員会を中心に、ICT活用研修会、教師力アップ講座等を計画的、継続的に実施し、授業における学校ICT機器の活用について、実践的に進めてまいります。昨年度の教育委員会を中心といたしました学校ICT推進プロジェクト委員会、教師力アップ講座は、講座数では3倍近く多く実施をしながら、推進に努めているところでございます。

(委員) はい、ありがとうございました。是非、パソコンを有効に活用していただければと思います。

それでは、最後になります。施策評価でございますが、29ページ、30ページの指導法の改善についてですが、教員の業務の改善について記載されておりますが、教師として教える以外にいろいろな業務があると記載されておりますが、本来の業務に時間を割けないので、それを補完する手段として、もちろん、ここに書いてあるように「事務軽減検討委員会」を設置していろいろと検討しているのですが、まだまだ、本来の仕事という用語弊がありますが、いろいろな補助的な仕事がありますので、それを補完する手段というのは何かないのかと思っております。最終的には子どもたちに、言葉が適切ではありませんが、しわ寄せが行ってしまうという気がしていますので、これについて伺いたいと思います。以上です。

(事務局) はい。只今、細野委員さんからご指摘をいただきました件についてでございますが、まず教員の事務量軽減については、お話がございましたとおり、「事務軽減検討委員会」を立ち上げておりますので、そこにおきまして、学校への事務文書の精選であるとか、指導課長からもございましたがICT機器の活用ということでペーパーレス化を進めたり、日々の活動の中で事務量の軽減については、校長を中心に進めているところでございます。また、地域との連携という中で学校応援団の皆さんが学校に入ってきていただいております。様々な面において教職員をサポートしていただいております。こういったものも教師の負担軽減につながっているものと考えております。さらに、特に本市では、アップスマイル教員ということで、加配等が行われており、学級の定員が少ないということは教師にとって事務量の軽減に大きくつながっているものと思いますので、そのような面で軽減が少しずつ図られているかと思っております。もちろん、まだまだ、これからそういったものについては、引き続き進めていかなければならないと考えておりますので、校長を中心にこの点については日々指導できるよう、こちらのほうも見届けてまいりたいと思います。以上です。

(委員) ありがとうございます。是非、いろいろな意味で「協働」でやっていただきたいと思っております。長くなりましたが、あといくつかありますが、書面で出さしていただければと思います。私からは以上です。ありがとうございました。

(委員長) 他にございますか。

(委員) はい。2点ほど、細かいのですが、施策評価の24ページ、次年度以降の目標設定の

ろで、「朝ごはんをほとんど食べない」ということで、小学校0.3%、0.4%未満、中学校1.2%、1.5%未満とあるのですが、目標としては減っていくことが一般的ではないかと疑問に思いましたので、発言いたしました。もう1点は単純な間違いかと思いますが、次年度以降の目標設定のところですが、「教室・講演会の開催日数」とありますが、参加者数が記載されているようでありますので、ご確認をお願いいたします。

(委員長) 他にございますか。よろしいでしょうか。それでは、説明にもございましたとおり、本日の出された意見を踏まえまして、来月9月定例会に議案として提出されるとのことでございます。よろしくをお願いいたします。なお、本日のご発言以外にご意見等がございましたら、事務局までご連絡いただきたいと存じます。以上で、協議を終了といたします。

## 日程第6 教育長報告

(委員長) 続きまして、「日程第5 教育長報告」でございます。岡野教育長、よろしくお願いいたします。

(教育長) はい。本日は5件の報告を通知しておりますが、本日さらに4件追加をさせていただきます。学務課関係から「通学区域の変更」、指導課関係から「全国及び埼玉県学習状況調査結果について」「中学校全国・関東大会への出場について」、学校保健課関係で「通学路安全点検」がございますので、報告書を準備いただければと思います。

○報告1 平成24年度後期の文化芸術関係催事予定について

○報告2 平成24年度 子ども大学あげお・いな・おけがわの開校について

○報告3 平成24年度拉致問題講演会（拉致問題人権講座）の開催について

(教育長) それでは、はじめに、文化芸術関係でございます、報告1、2、3につきましては、三枝 生涯学習長が報告いたします。

(事務局) 報告書の1ページをお願いいたします。「平成24年度後期の文化芸術関係の催事予定について」でございます。第44回上尾市美術展覧会は、10月16日から21日までの6日間、コミュニティセンター及び市民ギャラリーで開催します。第39回上尾市民音楽祭は、11月4日に文化センターで合唱祭が、来年2月16日にコミュニティセンターで邦楽祭が、2月17日に吹奏楽・器楽祭が文化センターでそれぞれ開催されます。次に、第28回上尾市文化芸術祭は、11月2日から4日までの3日間コミュニティセンターで開催されます。

続きまして、報告書の4ページをお願いいたします。「平成24年度子ども大学あげお・いな・おけがわの開校について」でございます。これは、昨年度に引き続き、県、上尾市、桶川市、伊奈町、聖学院大学、日本薬科大学などが共催で実施している事業でございます。対象は、上尾市、桶川市、伊奈町に在住の小学4年生から6年生で、聖学院大学や日本薬科大学等を会場に実施するものでございます。詳細につきましては、5ページ資料をご参照ください。

恐れ入りますが、続きまして、報告書の6ページをお願いいたします。「平成24年度拉致問題講演会の開催について」でございます。これは、市内在住の飯塚繁雄氏を講師に迎え、昨年度に引き続き、公民館事業の人権講座として実施するものでございます。開催日時は、それぞれ平成24年10月11日原市公民館、10月24日上尾公民館、11月17日上平公民館でございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○報告4 第54回上尾市民体育祭の開催について

(教育長) 続きまして、報告4に移らせていただきますが、市民体育祭につきましては、中島 スポーツ振興センター次長から報告させていただきます。

(事務局) はい。それでは7ページをお願いいたします。「第54回上尾市民体育祭の開催について」でございます。期日が10月7日(日曜日)、会場は上尾運動公園陸上競技場でございます。雨の場合は、上尾運動公園の体育館で開催いたします。日程、種目等につきましては、ご覧のとおりでございます。8ページ以降にプログラム及び要項を掲載させていただきましたので、後ほどご覧いただければと思います。教育委員の皆様には、後日、ご案内状を送付させていただく予定でございます。以上です。

#### ○その他1 いじめ根絶対策会議について

#### ○その他2 平成24年度上尾市中学校全国・関東大会への出場について

(教育長) 本日、追加で資料を配付させていただきましたので、そちらをご覧いただけ場と思いません。その他の1つ目といたしまして、「いじめ根絶対策会議について」、それからその他の2として「中学校全国・関東大会の出場について」は、講内指導課長から報告いたします。

(事務局) はい、ご説明申し上げます。はじめに「いじめ根絶対策会議について」でございます。お手元の資料をご覧ください。まず、8月20日、「上尾市いじめ根絶対策会議」を各校の校長、生徒指導主任の出席のもと開催しましたので、報告いたします。はじめに、21ページをご覧ください。上尾市におきましては、いじめ問題に対処するため、次のような対策に今まで取り組んでまいりました。平成18年11月20日には、児童生徒、保護者、地域に向けた「いじめ根絶を訴える緊急アピール」行いました。これは、平成18年10月、前年に自殺を図った北海道滝川市における小6女子児童の遺書が全国版の新聞に報道されたことをきっかけに、学校におけるいじめ問題に注目が集まり、連日、報道された時期でございました。22ページをご覧ください。平成19年8月10日には、第17回あげお子ども議会において「いじめをなくす宣言」が採決されました。これは、小・中学校ともに、すべての教室に掲示して「いじめを絶対に許さない」心をはぐくむために活用しております。13ページをご覧ください。第1版を平成18年11月に作成し、平成22年12月、そして今回、平成24年8月に改訂した「教師用指導資料」でございます。今回、16ページの「いじめのサインを見逃さない」を追加するなどの改訂を行いました。全教職員に配布し、校内研修等を行い、活用を指示したところでございます。それでは、改めまして1ページをご覧ください。1ページは、通知文の写しでございます。各校におきましては、「いじめは、どの学校でも、どの子どもにも起こりうるものである」との認識に立ち、いじめの根絶、未然防止及び早期発見、早期解消に取り組んでいるところでございますが、ここで改めて、いじめ問題は、命に関わる大きな問題であることを共通認識し、上尾市全体で同一シートを使用し、共通理解のもと取り組んでいくこととしました。2ページ、3ページは、4ページ以降のアンケート等の活用について説明しております。4ページから6ページは、児童生徒対象の「学校生活のアンケート」です。これまで、各学校では、いじめの兆候を把握するためのアンケートを実施しておりましたが、今後、市内のすべての学校で、同じ様式を用いて、毎月必ずアンケートの実施を行います。7ページ、8ページをご覧ください。「いじめに係る状況調査書」についてであります。これまで実施しておりましたが、毎月、報告するための様式であります。9ページの様式5は、いじめを認知した場合に提出いただく様式ですが、「いじめを認知した場合は、速やかに指導課に電話等で連絡する」となっております。教育委員会といたしましても、指導主事や臨床心理士等の職員の派遣等、いじめ解消に向けて積極的に支援してまいります。続きまして、10ページ、11ページをご覧ください。保護者用のアンケートと家庭用のチェックリストです。保護者用アンケートにつきましては、毎学期1回、実施いたします。家庭掲示用のチェックリストですが、全家庭に配布し、目につくところに掲示して活用いただくように考えております。12ページのいじめのサインチェックリストですが、これにつきましては、毎月1回提出日を決めて、チェックリストを使用し、児童生徒の様子を取りまとめるものでございます。チェックは全教職員で行い、学年主任又は生徒指導主任が集

約し、速やかに校長、教頭に報告して、心配な児童生徒の状況等について、全職員で共通理解を図るようにいたします。なお、当然のことではありますが、いじめが疑われる状況があった場合には、チェックリストへの記入を待つことなく、直ちに校長、教頭、生徒指導主任、学年主任等に報告し、組織で速やかに対応するように指示いたしました。最後のほうになりますが、

23ページをお開きください。本年6月に、国立教育政策研究所が作成した資料でございます。そのうちの25ページには、小4から中3までの間に8割以上の児童生徒が、いじめの被害者や加害者となっている調査結果も出ております。いじめは、一部の特別な児童生徒だけではなく、どの児童生徒も被害者にも加害者にもなり得る問題であることを正しく理解することが重要であると示されております。本資料や既に通知してある「いじめに関する資料」等を積極的に活用して、校内研修等を実施し、教職員のいじめ問題に対する意識を高め、いじめを許さない学校づくりに取り組んで共通理解を図ったところでございます。なお、いじめ根絶対策会議の様子につきましては、ホームページに掲載されておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

続きまして、資料はございませんが、「平成24年度上尾市中学校全国・関東大会への出場について」ご報告申し上げます。学校総合体育大会には、種目では、水泳23名、陸上3名、新体操1名、柔道1名、相撲1名、硬式テニス1名、ソフトテニス1組ダブルス、バスケットボール1チームが出場しました。第67回国民体育大会ぎふ清流国体には、シンクロナイズトスイミングに1名、第20回全国空手道選手権大会に個人形で1名、文部科学大臣杯少年少女囲碁大会に個人戦で1名、団体戦1チームが出場いたしました。人数は計56名となります。8月1日水曜日には、市長への表敬訪問を実施いたしました。なお、すべての大会が終了するのは8月24日となります。後に成績等がはっきりでてまいりますので、ご報告申し上げたいと思っております。以上報告いたします。

### ○その他3 通学区域の変更について

（教育長）続きまして、その他3でございます。通学区域の変更につきまして、西倉 学務課長から報告いたします。

（事務局）はい。それではお手元にお配りいたしました「地頭方及び壺丁目地区通学区域の指定変更について（資料）」をご覧いただければと存じます。資料を開いていただきますと、対象区域が出てくるわけですが、今回、通学区域の指定変更を考えている地域は、上尾道路の西側である地頭方及び壺丁目の一部地域でございます。この地域は、今までは、大谷小学校、今泉小学校、南中学校、大谷中学校を指定校としており、上尾道路の建設に伴って、平成21年度から平方東小学校、太平中学校も選択できる調整区域としておりました。その後、平成22年から、上尾道路の供用が始まり、幅員57mにおよぶ大きな道路を渡らせる危険性が指摘され、上尾市立小・中学校通学区域検討協議会で検討をしていただいた結果、できるだけ早く指定校変更を行った方がよろしいという検討結果をいただき、指定校変更に向けて、現在、地元地域の説明会を行っているところでございます。この10月からの変更を考えているところでありますが、地元地域の中には、唐突感をお持ちの方もいらっしゃると思いますので、一期に切り替えるということではなく、保護者の意向を大事にしながら、大谷小、今泉小学校への継続的な通学もできるような配慮をしてみたいと考えているところでございます。以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

### ○報告4 通学路安全対策緊急事業について

（教育長）それでは、最後になりますが、その他4といたしまして、「通学路安全対策緊急事業について」、長島 学校保健課長から報告させていただきます。

（事務局）はい。それでは「通学路安全対策緊急事業について」ご説明いたします。本日、別紙で「危険箇所改善要望書（H24）の要望順位」という資料をお配りいたしました。これにつきまし

ては、教育委員会が、平成25年度当初予算において、小学校通学路に限定した安全対策新規事業として、主導的に仕掛けていこうというものでございます。

はじめに、本事業を進める経過といたしまして、委員の皆様には既にご存じのように、京都府亀岡市や千葉県館山市などの通学路で、立て続きに起きた、痛ましい交通死亡事故に起因いたしまして、上尾市の6月議会においても、多くの議員から通学路の安全対策の取組みについての一般質問があり、その関心は非常に高いものとなっております。また、道路の整備や改修を行っている道路整備課や市民安全課などの主管課では、十分な予算が確保できていない現状もあることなどから、今回、教育委員会が、平成25年度の特だしとなるような新規事業として、当初予算に計上するため、主導的に仕掛けていこうというものであります。

そして、その第一歩として、7月20日に、学校保健課が事務局となり、総合政策課・自治振興課・市民安全課・大規模道路対策室・区画整理課・道路整備課・道路管理課・学務課の9つの関係課職員を集め、「第1回通学路安全対策調整会議」を開催いたしました。その中で、趣旨説明や本事業を実施していく上での方向性や具体的な作業などを決定して、お互いの協力関係を確認いたしました。具体的には、毎年、PTA連合会から提出される、交通危険箇所や不審者情報などが示されました「通学路危険箇所改善要望書」、平成24年度においては217件出されております。その中から、各小学校の緊急度の高い交通に関する整備箇所、ワースト2位までの約44箇所の絞り込みいたしました。そして、先週8月16日から、実は今日も職員が現場を回っておりますが、岡野教育長を中心に、池野部長、町田次長、学校保健課職員による現地調査を実施しております。この現地調査終了後に、調査内容を整理し、8月27日に「第2回通学路安全対策調整会議」を開催して、関係各課に調査の報告を行い、改善箇所の工事費用の算出を依頼し、財政状況が非常に厳しい中ではございますが、平成25年度予算に何とか計上できるよう臨んでいきたいと考えております。以上、報告させていただきますが、必ずしもハードだけの整備では十分ではございません。交通規制等、地元警察を通じて公安委員会への要望や、あるいは児童生徒への交通安全教育も引き続き実施していきたいと考えております。以上でございます。よろしく願いいたします。

-----  
(教育長) 教育長報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

(委員長) ありがとうございます。報告につきまして、何かご質問、ご意見等ございますか。よろしいでしょうか。(委員から「はい」との声)

## 日程第7 今後の日程報告

(委員長) それでは、今後の日程報告をお願いします。

(事務局) 今後の日程報告でございます。9月19日、教育委員会9月定例会がございます。続きまして、9月23日、29日、30日ですが、小中学校の運動会、体育祭が予定されておりますので、各委員さんのご出席をお願いいたします。続きまして、10月1日、教育委員会臨時会を予定しております。続きまして、10月6日、平方幼稚園、向原分校の運動会のご出席をお願いいたします。また、10月7日、市民体育祭が開催されますので、開会式のご出席をお願いいたします。以上でございます。

(委員長) それでは、ここからは、非公開の会議といたします。恐れ入りますが、傍聴の方は、ご退室をお願いいたします。

～ 傍聴者の退室 ～

## 日程第8 議案の審議

### ○議案第48号 平成23年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について

(委員長) それでは、残りの議案2件の審議を行います。「議案第48号 平成23年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について」説明をお願いします。

(教育長) はい。議案第48号につきましては、菅間 教育総務部次長が説明申し上げます。

(事務局) はい。お手元の議案書2ページをお願いいたします。「議案第48号 平成23年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について」でございます。平成23年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定について、下記のとおり、市長に意見を申し出る。平成24年8月2日提出 上尾市教育委員会教育長 岡野栄二。記といたしまして、まず1番、「歳入決算額(教育関係)」でございます。3ページの横開きの「歳入決算事項別明細書」をまず、目を通していただきたいのですが、歳入ですが、まず、13款の使用料及び手数料から、14款国庫支出金の国庫負担金と2項の国庫補助金、裏面にまいりまして、15款県支出金の2項県補助金並びに3項の委託金、17款寄付金はございませんでした。20款の諸収入で貸付金元利収入、並びに6項の諸収入と、これが23年度の歳入の全体像でございます。続きまして2番の「歳出決算額(教育費)」でございますが、予算額は、88億2397万2千円、支出済額が、74億4862万4603円、翌年度繰越額といたしまして、遞次繰越額が8420万円、繰越明許額9億8729万3000円、不用額が、3億385万4397円ございました。各費目及び各事業の歳出決算額につきましては、5ページをご覧くださいなのですが、まず、歳出の決算につきましては、9款の教育費で、1項の教育総務費ですね、教育委員会費から始まりまして教育センター運営費まで、2項の小学校費、1目の学校管理費から3目の学校建設費まで、特に学校建設費につきましては、遞次繰越並びに繰越明許額といたしまして、次年度に繰り越したりいたしまして、建設を継続的にやっております。3項の中学校費、1目の学校管理費から3目の学校建設費、これも中学校の学校建設費につきましては、繰越明許額といたしまして、次年度に繰り越しいたしまして、継続的な建設をしております。4項幼稚園費。5項社会教育費が社会教育総務費から市史編さん費まで、6項の保健体育費、1目の保健体育総務費から5目のスポーツ施設運営費まで、このような項目になってございます。次からの事業別歳出決算につきましては、割愛をさせていただきたいと存じます。なお、歳出決算額は、22年度に比べまして、23年度は約16億3千万円ほど増えまして、パーセンテージでプラス27.9%増となったところでございます。ちなみに、上尾市一般会計決算の歳出額は、566億2千万円余でございます。その中で教育費は13.2%を占めております。提案理由といたしまして、平成23年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長に対して意見の申出をしたいので、この案を提出するものでございます。よろしくをお願いします。

(委員長) 議案第48号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。よろしいでしょうか。

～ 委員から「はい。」の声 ～

(委員長) 無いようですので、これより採決いたします。「議案第48号 平成23年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について」、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～ 委員全員から「はい。」の声 ～

(委員長) ご異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

## ○議案第49号 工事請負契約の締結に係る意見の申出について

(委員長) 続きまして、「議案第49号 工事請負契約の締結に係る意見の申出について」説明をお願いします。

(教育長) はい。議案第49号につきましては、中島 スポーツ振興センター一次長が説明申し上げます。

(事務局) はい。それでは、議案書の15ページをお願いいたします。「議案第49号 工事請負契約の締結に係る意見の申出について」、工事請負契約を締結することについて、下記のとおり、市長に意見を申し出る、本日付提出でございます。契約の目的ですが、市民体育館耐震補強及び大規模改造工事のうち、建築工事でございます。契約の方法は指名競争入札。契約の金額は3億3568万5000円でございます。契約の相手方は株式会社島村工業上尾支店でございます。提案理由でございますが、市民体育館耐震補強及び大規模改造工事（建築工事）に関する工事請負契約を締結するため、定めるところにより市長に対して意見の申出をしたいので、この案を提出するものでございます。

それでは、議案資料の2ページをお願いいたします。「市民体育館耐震補強及び大規模改造工事の概要」ということで、どのような工事内容なのか簡単にご説明させていただきます。まず、契約金額でございますが、さきほど議案にもございましたように、建築工事、こちらが議決案件でございますが、その他に機械設備、電気工事もございます。こちらは1億円を超えないので、議会の議決承認事項にはなりません。工期につきましては、9月議会でご承認をいただければその日から来年の3月29日までとなります。工事内容ですが、まず耐震補強工事ということで、中心はメインアリーナになりますが、こちらの補強工事を行います。3点の補強工事を行います。まず一つとして、鉄骨ブレース補強、これは言葉では分かりづらいので、議案資料の5ページをお願いいたします。こちらは2階の平面図なのですが、2階客席の下の方に「**Ⓐ**鉄骨ブレース」とありますが、ここに鉄骨のブレースを、よく学校の耐震補強にありますような山型の鉄骨の補強を行います。学校と違うのは、建物の外側ではなく、内側、客席の後ろ側の1列をつぶしてしまうことになるのですが、ここに鉄骨ブレースが入ります。次の6ページですが、2階から上の上部部分、天井部分ですが、「**Ⓑ**」ということで、同じく4方向に鉄骨ブレースが入ります。軸組図が横にあります。こういった菱形とちょっと複雑なブレースを入れて耐震度を高めるということでございます。それから屋根の下に「水平トラス」と言いまして、議案資料の6ページになりますが、体育館のメインアリーナの上部に鉢巻のように柱と柱をつないで、柱が揺れないように補強をいたします。それから、既存の屋根がALC、コンクリート板の陸屋根でございまして、非常に重いので、軽量の金属板屋根、学校の体育館にありますような波型の金属板屋根に葺き替えをいたします。ただ、形状は今まで通り陸屋根ということで、コンクリートから金属に変わるということでございます。以上、3つの補強工事を行います。

それから、大規模改造工事でございますが、また議案資料の2ページにお戻りください。大規模改造工事で5点ほどございます。まず1点目が外壁の塗装、吹き付け塗装工事を行います。また、屋上の防水、一部まだ剣道場周辺の上が防水をしておりませんでしたので、シート防水を行います。それから、3番といたしまして、外階段がかなり傷んでいるということで、また体育館と階段の接続部分に若干沈み込みが出てきておりますので、その部分を改修いたします。4として、館内の内装及び設備改修ということで、アリーナから一番下の和室まで床、壁、天井の塗替、張替をいたします。それから、機械設備工事ということでエアコン、空調を入れたり、トイレ取り換えたり、トイレは小学校と同じで、自動洗浄式のトイレで床もドライ方式、学校と同じような形のトイレに変わります。それから、5のその他設備改修工事につきましては、消火栓の改修や、アリーナの電光掲示板が現在壊れておりますので、その修繕や、照明についてもトイレや展示コーナーにはLED

電球を使用するなど改修を行います。3ページ以降につきましては、参考としてご覧いただければと思います。7ページ、8ページは立面図ということで、体育館を横から見た場合にブレースがどこに入るのかを示した図になります。点線になっておりますのは、建物の中にブレースが入るということで、点線になっております。以上でございます。

(委員長) 議案第49号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(委員) ちなみに、耐震補強は日本でいう震度はいくつまで耐えられる設計となっているのでしょうか。

(事務局) はい。今回の改修工事で震度6強に耐えられるように設計をしております。

(委員) それは、各学校の耐震強度と同じでしょうか。

(事務局) IS値0.7を目途にしておりますので、公立学校と同じ強度になります。

(委員) ありがとうございます。

(委員長) 他にございますか。

～ 委員から「ございません。」の声 ～

(委員長) 無いようですので、これより採決いたします「議案第49号 工事請負契約の締結に係る意見の申出について」、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～ 委員全員から「はい。」の声 ～

(委員長) ご異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

## 日程第9 教育長報告

(委員長) 続きまして、教育長報告です。岡野教育長、学習状況調査結果について報告をお願いいたします。

### ○その他5 平成24年度全国学力・学習状況調査及び埼玉県学習状況調査結果について

(教育長) はい。それでは報告の最後、その他5の報告になりますが、「全国及び埼玉県学習状況調査結果について」講内指導課長から報告いたします。

(事務局) はい、はじめにお手元には資料はございませんが、「平成24年度全国学力・学習状況調査結果について」ご報告申し上げます。全国学力調査は国が全国の小学校・中学校の中から抽出して実施しているものでございます。小学校第6学年及び中学校第3学年を対象に、平成24年4月17日に実施されました。上尾市におきましては、小学校22校中1校、中学校におきましては11校中2校のみが抽出校となっております。したがって、その抽出校の結果から上尾市全体の学力を判断することは難しいと考えております。結果につきましては、各都道府県の調査結果は公表されておりますが、市町村ごとの調査結果は公表されておられません。なお、上尾市の抽出校の結果につきましては、小学校では、全国の平均正答率を上回る科目が多く、中学校では、全国の平均正答率を上回る科目もございましたが、下回っている科目もあるという状況でございます。

続きまして、お手元の資料、埼玉県学習状況調査の結果について報告をいたします。1ページをご覧ください。本調査は、県内すべての小・中学校の小学校第5学年及び中学校第2学年を対象に、平成24年4月24日に行われました。小学校においては、国語、社会等の4教科、中学校では英語を含む5教科の調査が行われました。埼玉県学習状況調査につきましては、調査結果を、各教科の内容別及び観点別の正答率で示しております。そこで、学校ごとに、教科ごとの正答率を平均し、各学校等の平均正答率として求めております。平均正答率を示したものが、2ページ、3ページの表となります。小学校の調査結果についてでございますが、表の下の段が、市の平均正答率と埼玉県の平均正答率を示したものでございます。4教科総合及びすべての教科において、県の平均正答



率を上回る結果となっております。特に、社会科につきましては、県の平均正答率を約2点上回るよい結果となっております。続きまして、中学校の調査結果についてでございますが、小学校と同様に、表の下の段が、市の平均正答率と埼玉県平均正答率を示したものでございます。中学校につきましても、5教科総合及びすべての教科において、県の平均正答率を上回る結果となっております。特に、英語科につきましては、県の平均正答率を約3点上回る、大変良い結果となっております。上尾市全体で見ましても、小・中学校ともに、埼玉県平均正答率を上回る良い結果となっております。これは、各学校が自校の学習状況を適切に把握し、学力向上プランにより、課題を明確にした授業を進めたり、ICT機器等を積極的に活用し指導方法の工夫改善を図った結果ととらえております。以上、報告いたします。

(委員長) 報告につきまして、何かご質問、ご意見等ございますか。よろしいでしょうか。

---

〔以上、非公開の会議〕

---

### 日程第10 閉会の宣告

(委員長) 以上で、予定されていた日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、上尾市教育委員会8月定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

平成24年8月22日

署名委員 甲原 裕子